

①【分科会分担分（補正予算分）】

予算決算委員会 社会文教分科会 座長報告

令和5年3月16日 予算決算委員会後期全体会

- 議案第29号のうち、社会文教分科会の分担分 及び、議案第30号、議案第31号、議案第33号、議案第34号 の審査の経過

- 議案第29号「令和4年度飯田市一般会計補正予算（第9号）案」に関し、

- 3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費 のともに未来を支え合うパートナーづくり事業費 に関し、
 - 【質疑】「結婚新生活支援事業の対象世帯数が、当初の想定より相当少ないと思われるが、その要因は。」
 - 【答弁】「夫婦の所得の合計が400万円未満との要件がある。それを満たす世帯は少なく、なかなか該当にならない。」

 - 【質疑】「制度に問題はないか。」
 - 【答弁】「国が制度を見直し、令和5年度からは、世帯所得が500万円未満に変更されることになった。」

 - 【質疑】「交付金の返還が続く場合、交付されなくなることはないか。」
 - 【答弁】「県との連絡を密に行っている。きちんと連携をとっている。」

○3款 民生費、1項 社会福祉費、11目 子育て世帯等臨時特別
支援事業費 の

子育て世帯等臨時特別支援事業費 に関し、

【質疑】「給付金を1億5千万円減額とのことだが、家計急変世帯は件数が掴みづらいところがある。対応は可能か。」

【答弁】「減額する事業費は、第2回定例会に補正予算として計上した給付事業である。支払いは令和4年12月末までで、支払い手続きは終了しているため減額しても問題はない。」

○4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費 の
病院事業会計負担金 に関し、

【質疑】「減額する金額は、繰出基準の限度を計算しての金額なのか、または決算等を見通す中で減額するのか。」

【答弁】「国が定める繰出基準において対象とならない経費を減額するもの。」

○10款 教育費、2項 小学校費、1目 小学校管理費、及び
3項 中学校費、1目 中学校管理費 の

小学校管理一般経費、及び中学校管理一般経費 に関し、

【質疑】「複合機の借上料について、契約以降の増加は考えにくい
が、インク等の変動によるものなのか。」

【答弁】「令和4年7月に契約の更新があった。その際に単価の見直しがあり、単価が上昇したことによって補正することとなった。複合機の契約は7月から6月までとなっている。」

○繰越明許費補正

10 款 教育費、5 項 社会教育費、文化施設整備事業 に関し、

【質疑】「新文化会館整備事業に関する調査業務が遅れている理由と完了の見通しは。」

【答弁】「年度末の完了を見込んでいたが、業者と調整をする中で、新たなデータが必要となったこと、また検討に時間を要することになり年度を越えることになった。業務の完了は6月と考えている。」

○なお、

議案第 30 号

「令和4年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案」、

議案第 31 号

「令和4年度飯田市介護保険特別会計補正予算(第2号)案」、

議案第 33 号

「令和4年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)案」

議案第 34 号

「令和4年度飯田市病院事業会計補正予算(第2号)案」、

の以上4件に関しては、特に申し上げることなし。